

## ○阪神水道企業団議会公印規程

制 定 平成20年 3月27日 議会規程第 2 号

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、阪神水道企業団議会における公印の種類、保管、使用等について必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類、様式等)

**第 2 条** 公印の種類並びに書体、形式、寸法及び用途は、別表のとおりとする。

2 公印は、朱印とする。

(公印の保管、使用等)

**第 3 条** 公印の保管、使用等については、企業長が定める規定の例による。

### 附 則

この規程は、平成20年 4月 1日から施行する。

### 別表

公 印	書体	形式	寸法	用途
阪神水道企業団議会之印	れい書	あ	方29耗	議会一般文書
阪神水道企業団議会議長之印	れい書	い	方21耗	辞令、議会一般文書、傍聴券
阪神水道企業団議会副議長之印	れい書	う	方18耗	議会一般文書
阪神水道企業団議会事務局長之印	れい書	え	方18耗	局長の一般文書

あ

い

う

え

阪 神 水 道
企 業 団 議
会 之 印

阪 神 水 道
企 業 団 議
議 会 議
長 之 印

阪 神 水 道
企 業 団 議
議 会 副
議 長 之 印

阪 神 水 道
企 業 団 議
会 事 務 局
長 之 印